

議会運営委員会報告書

令和6年6月26日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 守 井 秀 龍

令和6年6月26日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第3回定例会の追加議案について
 - ① 追加議案について
 - ② 審議方法について
 - ③ 質疑通告期限について
 - ④ 最終日の議事日程について
- 2 一般質問における執行機関への質問及び答弁について
- 3 次期（9月）定例会の日程について
- 4 申し合せについて（本会議での質疑）
- 5 行事予定（6月26日現在）について
- 6 その他
 - ① 戸別受信機普及の協力依頼について

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和6年6月26日（水）	午前9時00分		
開議・閉議	午前8時56分	開会　　～	午前9時20分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器　豊
		石原和人		森本洋子
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一	副議長	山本　成
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審 査 記 録	次のとおり			

午前8時56分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

全員御揃いのようでございますので、時間が少し早いですが、議会運営委員会を開会いたしたいと思います。

本日は、この後予算決算審査委員会がございますので、概ね9時20分をめどに会を進めていきたいと思います。もし、案件が残りましたら、予算決算審査委員会閉会后、行っていただくということで、お願いしたいと思います。

もしすむようであればそれまでにすませていただきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、レジュメにしたがって進めたいと思います。

まず、1第3回定例会の追加議案について事務局から説明をお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、追加議案について御説明いたします。

24日月曜日に議案4件が追加送付され、当日、各議員へお配りしております。

それでは、議案の審査方法等について、最終日の議事日程と併せて御説明いたしますので、最終日の日程表案も御覧ください。

まず、審議方法についてであります。7月1日定例会最終日、日程1で追加議案の上程、市長より提案説明をお受けいただきます。日程2で、質疑を行っていただき、質疑終了後、議案第72号監査委員の選任同意案件を除き、別紙の委員会付託案件表（案）のとおり、議案第73号及び議案第74号は総務産業委員会に、議案第71号は予算決算審査委員会への付託審査としております。また、議案第72号につきましては、先例により、委員会付託及び討論を省略いただき、日程4の討論・採決で、他の議案と併せて行っていただくこととしております。

なお、議案第72号の質疑並びに採決に当たって、対象となっておられる尾川議員は、除斥となります。

次に、質疑の通告期限であります。6月28日金曜日、午前10時とさせていただきますと考えております。

なお、議案第71号の一般会計補正予算は、議会の申し合わせにより、本会議での質疑は想定しておりません。

引き続き、最終日の議事日程についてであります。日程1で追加議案の上程・提案説明、日程2で通告に従って追加議案の質疑を行っていただき、質疑終了後、議案第72号を除く議案の委員会付託の後、本会議を休憩し、まず総務産業委員会、次に予算決算審査委員会の順で審査を行っていただきます。両委員会での審査終了後、本会議を再開いただき、日程3で各常任委員長から審査結果の報告、質疑をお受けいただきます。

これまでに審査結果の出た議案につきましては、別添委員長報告書のとおりでございます。

なお、議案第60号及び議案第67号につきましては、少数意見が留保されております。

続いて、日程４で討論、採決となります。

日程表案には、これから御審査いただく議案第５８号そして追加議案も挙げさせていただいております。定例会最終日当日には、これから開催されます予算決算審査審査会での審査結果並びに最終日に開催されます両委員会の審査結果を記載したものを改めて配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、請願第１２号につきましては、厚生文教委員長から継続審査の申出がありますので、日程４の最後に御議決をいただくことにしております。

追加議案の説明は以上になります。

○守井委員長 この件について何か皆様方から御質疑なり御意見がございましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中西委員 例えば議案第７４号ですが、こんな指定管理者の指定についてなんてなのは、最終日に出さなくても、もっと早い段階でこういうものは出し得たのではないかと。最終日すごいタイトな日程の中でこんなにたくさんの議案を出してこられて、たいへん最終日というところで、本来ならもう少し軽く終わってもいいんじゃないかと思うんですけど、こんなもんがここでどうして出てくるのか聞くことはできないですが、議会の運営上から行くと、最終日にたくさん議案を出してくることはどうかなという意見を、気持ちを持っています。

○守井委員長 事務局、何か御意見ございますか。

○石村議会事務局長 議案の提出につきましては、そういった御意見があったということはお伝えできるかもしれませんが、事務局としては、送付されたものはお受けして処理せざるを得ないというところでございます。

○守井委員長 中西委員、何かの席で議長からできるだけそういう意向があったという話をまたしていただけたらありがたいと思いますが、よろしいですか。

○西上議長 はい、分かりました。

○守井委員長 中西委員、そういうことでお願いできますか。

○中西委員 はい。

○石原委員 これまでもこの件については、議運でもたびたび追加で最終日採決が求められるという中で、追加が次々と出てくると、手続上は問題はないでしょうが、これまでも議運でもって、こういう議案の提出のされ方はいかなものかと。議長から市長に対して申し入れをさせていただくようなことでしたか、今ままで。たびたび申し入れはされているけれどもこういう形で次々と出てくる申し入れという状況で。

○守井委員長 石原委員、特に議案の提出については、申し入れをしていなくて……。

○石原委員 議運として何かじゃなかったんですか。

○守井委員長 別の件ではしておりますけども。

○土器委員 最終日に受けざるを得ないと今局長から話があったが、それはそうかもしれないけ

ど。最終日に出した議案というのは否決していったらいい議会として、ねえ中西さん。

最終日にあまり出すのであれば議案を否決すればいいわけだ。だって出せる権利を持っているというわけだから、それだったら議員は議決権を持っているわけだから、そういう形に変えたらいいわけです。言ってること分かりますか。

〔「分かります」と呼ぶ者あり〕

そうじゃろう、なんぼ言っても聞いてもらえんのじゃったら、最終日そんなに出すのであれば否決すればいいわけじゃ、議案を。

○守井委員長 御意見ですか。

○土器委員 局長の説明では出せる権利を持っている、それはそうだから、だけど審議するのに早く出してくれと言っているわけだから。最終日に出したらその議案は、否決したらいい、全部は否決できないかもしれんけどね、どうしてもというのがあるじゃろうから。

○守井委員長 それは土器委員の御意見ですね。

○土器委員 意見ですよ。

○石村議会事務局 ただ、これまでは最終日に送付され上程される議案もありましたが、これまでの議長もトップ会談の際には市長に対してなるべく早く出してほしいという申し入れをしていただいていたと私は思っておりまして、直近では議案の調査期間が持てるよう1週間程度は余裕を持って送付していただいていると事務局では考えております。

○守井委員長 以上で、1、第3回定例会の追加議案については終了といたします。

続きまして、2、一般質問における執行機関への質問及び答弁について御説明願います。

○石村議会事務局 一般質問における執行機関への質問及び答弁についてということで、本日普通地方公共団体に置かれる機関という資料を配付させていただいております。

これは文部科学省のホームページから分かりやすいものを事務局で御用意させていただきましたが、執行機関の中には、首長それから教育委員会、人事委員会、これは県ですけれど、選挙管理委員会等独立した機関がある中で、教育委員会に対する質問は教育委員会にさせていただく。首長が事務の権限を持っているものについては首長にさせていただくというのが本来の形であろうと思っております。

今回の一般質問の中で、選挙の投票率向上に関する質問がございまして、選挙管理委員会としての考えを市長が述べられるというやりとりがございまして、議員の中からそういった答弁は市長に答弁を求めることも、市長が答弁をされることもおかしいのではないかと御意見をいただいたところでございます。

あらかじめその部分の記録をおこしたものを委員には配付させていただき、お目通しをいただいていると思いますが、その辺りの議員の答弁者に対する御認識と市長の御認識を今一度御確認いただきたいということでございます。

○守井委員長 この件について何かございますか。

きちんとしたこういう機関があるということで、一般質問する場合も、その辺りを理解して質問するなり、あるいは答弁者にもこれは一言も申し上げていただくということにしていだけたらいいんじゃないかなと思っておりますけど、この件について皆様方から何か御意見がございますか。

○中西委員 以前も議運でこの問題については、こういった行政委員会に対する質問については意見を申し上げたところですが、今回も同じような問題が起きましたけども、やはり市長の答弁の部分については市長のほうから削除願いを出していただくというのが私はいいいのではなかと思います。

問題点は1か所だけです。でも、市長に喝というだけでなく、こういった一般質問をどうするのかということについても議員のほうにもしっかり勉強していただくということでは議員にも喝というところで両者これを糧によく研究していただくということでお願いできたらと思います。

○守井委員長 皆さん方、その方向でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局、以上のことで対応できますでしょうか。

○石村議会事務局長 それではさきほどの議案の提出方法と併せまして、一度議長から市長に話をさせていただくようお願いしたいと思います。

ただ、執行機関の答弁ですので、議長が職権で発言を削除するのはいかがなものかと思うので、あくまでも申し入れは行いますが、あとは市長の御判断にお任せするという形になろうかと思います。

行政機関に対する質問についての御認識をしっかりいただきたいというのは、きちんとお伝えしてまいりたいと思います。

○守井委員長 以上の扱いでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3、次期定例会の日程についてお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、次期9月定例会の予定について御説明いたします。

お手元の総括日程表（予定案）を御覧ください。

次期定例会につきましては、一般会計をはじめ各特別会計、事業会計の決算が提案される議会となりますが、一般会計は通常どおり継続審査として閉会中に御審査いただく前提で、例年どりの日程とさせていただきます。

招集日は9月4日とお伺いしており、議案の上程・提案説明を行っていただきます。

一般質問の通告期限は、翌日5日木曜日午前10時、質疑の通告期限は、週明けの9日月曜日午前10時としております。

一般質問は、１１日から１３日までの３日間で行っていただき、週明けの１７日に議案の質疑と委員会付託を行っていただきます。なお、請願を受理していれば併せて委員会付託となります。

１８日から２５日にかけて常任委員会での審査を行っていただきます。

２６日に委員会予備日、２７日を休会とし、３０日月曜日を最終日とした２７日間の日程案とさせていただきます。

なお、議案の発送は８月２８日水曜日、定例会の運営を御審査いただく議会運営委員会は２９日木曜日午前９時３０分を予定していますので、よろしくお願いいたします。

９月定例会の説明は以上でございますが、先ほど９月定例会の予定でも少し触れました一般会計決算の審査ですが、例年継続審査とされ、定例会閉会後の１０月から１１月までの間に審査をされておられます。この時期は、議員個人の各種研修会への参加や、委員会行政視察等の関係もあります。事務局において委員各位と執行部との日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○守井委員長 決算については例年どおりということの日程で予定されているようでございますが、皆様方からこの日程について何か御意見はございますでしょうか。

○中西委員 市長の日程については、この間に市長会が入るとか、北前船のフォーラムが入るとか、そういうもろもろの予定は除外してこの日程が作られていると思ってよろしいですか。

○青木議事係長 本日現在、市長室長と調整をいたしておりますので、この間にはそういった市長の御予定はないということで今回御提案させていただいております。

○石原委員 今日もうすでに次の定例会の日程ということで、議会の日程が出てきていますが、ちょっと他の市議会がどれくらいのタイミングで次の定例会の日程が決められていくのか。

中西委員が言われたように、この間あったじゃないですか。こちらを先に決めて、市長会出席のためスライドするような流れがありましたけれども、早いのは我々は助かるんですが、その辺りのタイミングが果たしてどのあたりが適切なのかということも、こうやって出していただいて早めに決まるのはありがたいですが、後に日程調整が恐らく今後７月あたりも何らかがまた入ってくるかも分かりませんし、そのあたりもどうあるべきなのか正解は分かりませんが、そういうようなことが続くのであれば、どうなのかと思ひまして。

○青木議事係長 よその市議会については調査はしておりませんので、今後調査させていただきたいと思ひます。

また、９月日程につきましては、議員の日程もそうですが、執行部からもいつになるのかという問い合わせも多々ございますので、なるべく早い段階で御予定いただきたいということで、この時期にさせていただきます。

もしかしたら、急きょ日程が入ることもあるかもしれませんので、その時には再度議会運営委員会で御協議いただくこともあるかもしれませんので、その時にはよろしくお願いいたします。

ます。

○守井委員長 そういうことで、調査はしていただいて、また報告いただきたいと思います。

時間はありませんが、4、申し合わせについて、お願いいたします。

○青木議事係長 申し合わせにつきましては、前回から、一般会計になりますが、そちらについて本会議での質疑を行うことができるようにするかどうかという御協議をこれから議会運営委員会でされると思いますので、本日議題とさせていただきます。

○守井委員長 今後協議をするというような考え方であっていいということで、ここへ挙げさせていただいたということですね。

皆さん、そういうことで御理解いただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今後研究するというのでございます。

5番と6番併せてお願いいたします。

○青木議事係長 まず5行事予定につきましてですが、これまでに御案内させていただいた行事のほかに、新たに2件大津市議会と丹波篠山市議会の会派による行政視察が追加となっております。

○石村議会事務局長 その他で、戸別受信機普及の協力依頼についてでございますが、今定例会での戸別受信機の普及に関する一般質問に対しまして、市長からさらなる普及促進を図るため区会等への呼び掛けや広報紙等を活用した周知を行いますので、議員各位におかれましても御協力をお願いしたいとの答弁がございました。これを受けまして、議長に対しまして、議会における協力要請がございましたので、本日お手元に配付しております申請書を議会事務局に常備したいと考えております。市民の方から戸別受信機に関するお問い合わせがございましたら、取得の有無を御確認いただいて、お持ちでないようでしたらこちらの用紙を御活用いただきたいと思います。

○守井委員長 5番6番について何か質疑がございましたら。

○中西委員 5番の国際バカロレア教育推進についてということで兵庫県丹波篠山市議会が来られるわけですけど、これはうちに来るということは、うちは国際バカロレア教育推進については先進地というような認識でしょうか。

○大西議会事務局次長 はい、そのとおりでございます。先進地ということでうちの事業状況を視察に来られます。

○中西委員 6番目の戸別受信機ですけど、私も伺ってて、例えばこの議会の事務局にはこの戸別受信機というのは設置されているのでしょうか。

○石村議会事務局長 事務局にはございません。

○中西委員 災害対応、BCPについても、議会の災害対策本部を立ち上げるということであれば、議会事務局にも一台あってもいいんじゃないかという感じはします。

一般質問を聞いてて、避難所とかあるいは市内の公の施設なんかも必要なんじゃないかなと、これはここで言うべきことではないですけど、うちに言ってくるよりはそういうことも含めて執行部のほうがもう少し計画的に考える必要があるんじゃないかという感じがするんですけど、今の話は別のところでさせていただこうとは思いますが、うちの議会には1台あってもいいんじゃないかなと思います。

○守井委員長 相談してみてください。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時20分 閉会